（様式第３号）

企業・団体名（株式会社　竹内製作所）

# SDGs達成に向けた具体的な取組（要件２）【R5.11.30変更】

|  | カテゴリ | チェック項目 | 取組レベル | 【非該当】の場合選択入力 | 【予定】の場合選択入力 | 具体的な取組<br>（県などの取得認証があれば、併せて記載）<br>（【非該当】を選択した場合はこちらに理由記載） | 主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
|  |  |  |  |  |  |  | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
| 1 | 人権・労働 | 【差別の禁止】<br>・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している | 基本 |  |  | 差別の禁止を含む「コンプライアンスマニュアル」を策定し、当社の役員及び全従業員に配布・教育している。<br>また、グローバルマインドセット研修を実施し、 異文化理解、多様性を受容する思考を啓発している。 |  |  |  |  | 5.1<br>5.2<br>5.5 |  |  | 8.5<br>8.7<br>8.8 |  | 10.2<br>10.3 |  |  |  |  |  | 16.1<br>16.2<br>16.7 |  |
| 2 |  | 【ハラスメント禁止】<br>・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している | 基本 |  |  | 就業規則等でハラスメントの禁止を謳うとともに、当該事項を含む「コンプライアンスマニュアル」を策定し、当社の役員及び全従業員に配布・教育している。<br>ハラスメントの相談窓口を設置しハラスメントの早期発見早期解決を図っている。<br>コンプライアンス研修や階層別研修にハラスメント禁止についても盛り込みハラスメント防止に向けた取り組みを推進している。 |  |  |  |  | 5.1<br>5.2<br>5.5 |  |  | 8.5<br>8.8 |  |  |  |  |  |  |  | 16.1 |  |
| 3 |  | 【労働時間】<br>・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる | 基本 |  |  | 長時間労働について、毎月実態を把握し、安全衛生委員会で報告するとともに、労働時間が長い社員に対しては保健師による面談等を実施している。<br>長時間労働削減の目標を定め取り組みを推進している。<br>設備投資、IT投資を推進し労働時間削減に向けた投資を推進している。 |  |  |  |  |  |  |  | 8.5<br>8.8 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 4 |  | 【外国人労働者】<br>・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している | 基本 |  |  | 外国人労働者も含めた全社員の人権の尊重について触れた「コンプライアンスマニュアル」を策定し、当社の役員及び全従業員に配布・教育している。<br>外国人労働者の受け入れに関する研修の実施、常駐通訳者の配置、翻訳ツールの導入、毎月1回の定例会議を開催しており、円滑なコミュニケーションを図ることで外国人労働者に関する課題の早期発見早期解決に取り組んでいる。 |  |  |  | 4.4 |  |  |  | 8.7<br>8.8 |  | 10.2<br>10.3 |  |  |  |  |  |  |  |
| 5 |  | 【労働安全衛生】<br>・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる | 基本 |  |  | 安全衛生方針を定め、従業員一人ひとりが「安全ファースト」で考動することを徹底している。さらに取締役が中心となり工場巡視を行い、安全衛生活動を積極的に推進している。 |  |  | 3 |  |  |  |  | 8 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 6 |  | 【メンタルヘルス】<br>・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる | 基本 |  |  | 安全衛生方針に心の健康保持を掲げ、ストレスチェックやメンタルヘルス研修会の実施、常駐の産業保健師や外部の提携専門相談員による面談支援等、メンタルヘルス活動に取り組んでいる。 |  |  | 3 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 7 |  | 【ダイバーシティ経営】<br>・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる | 基本 |  |  | 「多様な人格や個性を尊重し、積極的な育成・活用に努める。」「人種・民族や国籍・宗教・性別・年齢などによるあらゆる差別は行わない。」ことを人権・労働方針に定め、社内周知している。<br>障がい者雇用を積極的に推進しており法定雇用率2.3%に対し直近2.67%を達成している。<br>最長70歳まで雇用できる制度を導入し、高齢者雇用を推進している。<br>経営陣、管理職、一般社員それぞれを対象にダイバーシティ研修を開催し、ダイバーシティ経営に関する企業文化醸成に取り組んでいる。 |  |  |  |  | 5.1<br>5.5 |  |  | 8.5 |  | 10.2<br>10.3 |  |  |  |  |  |  |  |
| 8 |  | 【人材育成】<br>・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している | 基本 |  |  | 「行動規範」において人財育成の考え方を示し、若手から役員まで全従業員を対象とした階層別研修や専門研修、部門研修を行っている。<br>語学研修、昇格者向けリーダーシップ研修とマネジメント研修、技能系研修については会社が費用を補助し積極的な受講を推進している。 |  |  |  | 4 | 5.5 |  |  | 8 | 9 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 9 |  | 【公正な待遇】<br>・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している | 基本 |  |  | 有期契約社員の職務内容と待遇差の点検及び見直しを行い、雇用形態に関わらず同一労働同一賃金の原則に基づいた対応を行っている。なお、賃金制度において、性別・年齢による格差はない。 |  |  |  |  | 5.5 |  |  | 8.5 |  | 10.2<br>10.3 |  |  |  |  |  |  |  |
| 10 |  | 【健康経営】<br>・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる | チャレンジ |  |  | 行動規範にある「人間尊重」と「安全な職場づくり」を健康経営の基本理念とし、従業員一人ひとりが生き生きと活躍できる職場環境を構築している。<br>「TAKEUCHI健康経営宣言」を策定し取り組んでいる。 |  |  | 3 |  |  |  |  | 8 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 11 | 環境 | 【廃棄物】<br>・廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいる | 基本 |  |  | 廃棄物に含まれる汚染物質による環境への影響を認識し、法規制に基づく適切な管理と処理、あわせて廃棄物の3R（Reduce、Reuse、Recycle）活動に取り組んでいる。 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 11.6 | 12.4 |  | 14.1 |  |  |  |
| 12 |  | 【エネルギー・温室効果ガスの現状把握】<br>・自社のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量を把握している | 基本 |  |  | 当社グループのScope1、２排出量に加え、竹内製作所単体のScope３排出量を把握し、自社サイト上で情報開示している。 |  |  |  |  |  |  | 7.3 |  |  |  |  |  | 13 |  |  |  |  |
| 13 |  | 【省エネ・温暖化対策の計画・取組】<br>・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる | 基本 |  |  | 自社の温室効果ガスの排出量を把握し、再生可能エネルギーの積極的な活用により排出の抑制に取り組んでいる。 |  |  |  |  |  |  | 7.2<br>7.3 |  |  |  |  | 12.4 | 13.3 |  |  |  |  |
| 14 |  | 【有害化学物質】<br>・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる | 基本 |  |  | 工場から排出されるPRTR対象物質などの化学物質、及びVOCによる環境汚染の防止に努めている。<br>また、Reach規制（化学物質の登録、評価、認可及び制限に関するEU規則）やRoHS指令（EUの有害物質使用制限指令）などグローバルな規制に対応できる管理体制を整え、環境と社会に配慮した製品づくりを推進している。 |  |  | 3.9 |  |  | 6.3 |  |  |  |  | 11.6 | 12.4 |  |  |  |  |  |

|  | カテゴリ | チェック項目 | 取組レベル | 【非該当】の場合選択入力 | 【予定】の場合選択入力 | 具体的な取組<br>（県などの取得認証があれば、併せて記載）<br>（【非該当】を選択した場合はこちらに理由記載） | 主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
|  |  |  |  |  |  |  | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
| 15 | 環境 | 【生物多様性】<br>・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している | 基本 |  |  | 生物多様性への影響を低減するため、気候変動対策、廃棄物の適正管理、水使用量・排水量の適正化、環境汚染防止に取り組んでおり、温室効果ガスの排出量、廃棄物発生量、水使用量・排水量を当社ウェブサイトで公開している。 |  |  |  |  |  | 6.6 |  |  |  |  |  |  |  |  | 15 |  |  |
| 16 |  | 【３Ｒの推進】<br>・リデュース、リユース、リサイクルに取り組んでいる | 基本 |  |  | 廃棄物の3R（Reduce、Reuse、Recycle）と適切な処理に努めることを環境方針に定め、廃棄物に含まれる汚染物質による環境への影響を認識し、法規制に基づく適切な管理と処理、あわせて廃棄物の3R活動に取り組んでいる。 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 12.5 |  | 14.1 |  |  |  |
| 17 |  | 【水の管理】<br>・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる | チャレンジ |  |  | 水資源が有限であることを認識し、法規制を遵守して、適切かつ効率的な水利用に努めている。また、環境負荷の軽減のため、排水処理設備等を導入し、工場からの排水の適正な管理と削減に取り組んでいる。 |  |  |  |  |  | 6.4<br>6.6 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 18 |  | 【環境マネジメントシステム】<br>・ISO14001、エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している | チャレンジ |  |  |  |  |  | 3.9 |  |  | 6 | 7 |  |  |  |  | 12 | 13.3 | 14 | 15 |  |  |
| 19 |  | 【環境情報開示】<br>・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している | チャレンジ |  |  | 当社ウェブサイトのサステナビリティページやお知らせページ等で、環境への取り組みについて発信している。 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 12.6 |  |  |  |  |  |
| 20 |  | 【再生可能エネルギーの利用】<br>・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる | チャレンジ |  |  | 当社グループの主要な生産拠点である本社工場、青木工場、米国工場において、大規模な太陽光パネルを設置している。太陽光パネルで賄いきれない電力については、CO2フリー電力を使用している。 |  |  |  |  |  |  | 7.2 |  |  |  |  |  | 13 |  |  |  |  |
| 21 |  | 【天然資源の持続的利用】<br>・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる | チャレンジ |  |  | 製品のリサイクルに着目し、建設機械の原材料としてプラスチックを多用するのではなく、製品の耐久性とリサイクルのしやすさから、鉄に主眼を置いた設計を心がけている。 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 12.2 | 13 | 14 | 15 |  |  |
| 22 | 公正な事業慣行 | 【汚職・贈収賄防止】<br>・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に周知している | 基本 |  |  | 「コンプライアンスマニュアル」を策定し、当社の役員及び従業員が、取引先等から過剰な接待を受けることや金品を受けることを禁止している。 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 16<br>16.5 |  |
| 23 |  | 【公正な競争】<br>・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している | 基本 |  |  | 「コンプライアンスマニュアル」において不正競争に関与しないよう求め、コンプライアンステスト等で周知を図っている。 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 16 |  |
| 24 |  | 【知的財産保護】<br>・知的財産の保護に取り組んでいる | 基本 |  |  | 「コンプライアンスマニュアル」において、特許、実用新案、意匠、商標等の知的財産権について、当社の権利を守るとともに、他社が所有する権利を侵害しないことを定め、社員に周知を図っている。 |  |  |  |  |  |  |  | 8.2<br>8.3 | 9 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 25 |  | 【個人情報保護】<br>・個人情報を適切に管理している | 基本 |  |  | 「個人情報保護方針」を定め、当社ウェブサイトにて公表するとともに、社員に周知を図っている。 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 16 |  |
| 26 |  | 【紛争鉱物】<br>・紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している | チャレンジ |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 16 |  |
| 27 |  | 【サプライチェーン管理】<br>・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し、共に取り組んでいる | チャレンジ |  |  | 「CSR調達方針」を定め、当社ウェブサイトにて公表するともに、サプライヤーの皆様にも同方針を理解してもらえるよう呼び掛け、サプライチェーン全体で社会課題の解決に貢献していきたいと考えている。当社の「CSR調達方針」に同意いただけるサプライヤーからは、「同意宣言書」を提出いただいている。 |  |  |  |  | 5 |  |  | 8 |  | 10 |  | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
| 28 |  | 【パートナーシップ構築宣言】（R5.9.5～追加）<br>・中小企業庁等が推進する「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表している | 基本 |  | 【予定】 | 【予定】作成・公表に向けて検討中 |  |  | 3 |  |  |  |  | 8 | 9 | 10 |  |  |  |  |  |  | 17 |

|  |  | チェック項目 | 取組レベル | 【非該当】の場合選択入力 | 【予定】の場合選択入力 | 具体的な取組（県などの取得認証があれば、併せて記載）（【非該当】を選択した場合はこちらに理由記載） | 主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
|  |  |  |  |  |  |  | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
| 29 | 製品・サービス | 【製品・サービスの安全性】<br>・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している | 基本 |  |  | ISO9001を取得し、行動規範で安全性と品質について定め、「高度な技術や熟練技の伝承を図りながら、安全性を最優先にした最高の品質を確保し、顧客の信頼に応える」仕組みを構築している。 |  |  | 3.9 |  |  |  |  |  |  |  |  | 12.4 |  |  |  |  |  |
| 30 |  | 【品質保証】<br>・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している | 基本 |  |  | 同上 |  |  |  |  |  |  |  |  | 9 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 31 |  | 【環境配慮】<br>・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる | チャレンジ |  |  | 環境に配慮した電池式ミニショベルの開発・設計に取り組んでおり、2021年7月には2トンのリチウムイオン電池式ミニショベルを出荷開始し、引き続きラインナップの拡充に向けて取り組んでいる。 |  |  |  |  |  | 6 |  |  |  |  |  | 12 | 13 | 14 | 15 |  |  |
| 32 |  | 【社会課題解決】<br>・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる | チャレンジ |  |  | 温室効果ガスの削減につながる電動建機や、労働力不足の解消につながる自動運転などの開発に取り組んでいる。 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
| 33 | 社会貢献・地域貢献 | 【地域への配慮】<br>・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している | 基本 |  |  | 地元長野県の小学校からの工場見学の要望を積極的に受け入れたり、当社に興味を持った高校生・大学生を対象にした工場見学を行ったりしている。 |  |  |  | 4 |  |  |  |  | 9 |  | 11 | 12 |  | 14 | 15 |  | 17 |
| 34 |  | 【社会貢献活動】<br>・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる | チャレンジ |  |  | 中学校の放課後教室への講師派遣を2017年から、自立支援学校への教材提供を2015年から毎年継続して無償で行っている。 |  |  |  | 4 |  |  |  |  |  |  | 11 |  |  | 14 | 15 |  | 17 |
| 35 |  | 【地域資源】<br>・地域資源を積極的に利用（地消地産、地産外商）している | チャレンジ |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 8 | 9 |  | 11 | 12 | 13 |  |  |  |  |
| 36 | 組織体制 | 【内部管理体制】<br>・経営理念及び経営目標を社内で共有している | 基本 |  |  | 社是、企業理念、行動規範を制定し、各職場に掲示している。また、朝会等で内容を確認している。 |  |  |  |  |  |  |  | 8 | 9 |  |  |  |  |  |  |  | 17 |
| 37 |  | 【法令遵守】<br>・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している | 基本 |  |  | 「行動規範」に企業倫理の遵守を定めるとともに、「コンプライアンス規程」を制定し、法令遵守を役員、従業員に周知するため、「コンプライアンスマニュアル」を制定している。 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 16 |  |
| 38 |  | 【組織体制】<br>・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している | 基本 |  |  | 社会課題の解決を経営上の重要課題と認識し、経営管理部にESG推進課を設置し、サステナビリティ推進委員会の事務局として、社会課題の解決に関する企画立案・管理を行っている。 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 16 |  |
| 39 |  | 【ステークホルダーとの対話】<br>・ステークホルダー（※）との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している（※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体） | 基本 |  |  | ステークホルダーが必要としている企業情報を積極的かつ公正に開示し、ステークホルダーが当社に何を求めているかの対話に積極的に取り組んでいる。 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 16 | 17 |
| 40 |  | 【リスクマネジメント】<br>・リスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している | チャレンジ |  |  | 事業活動において発生しうるリスクの発生防止に係る管理体制の整備、及び顕在化したリスクへの対応等に関して「リスク管理規程」を定めている。また、全部門でリスクマップの作成に取り組み、潜在的なリスクを特定している。 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 16 |  |
| 41 |  | 【社会的責任】<br>・ＣＳＲ（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる | チャレンジ |  |  | 目指すべき持続可能な社会の実現に向け、取り組むべき23項目の重要課題（マテリアリティ）を定め、当社ウェブサイトに公開している。このうち、優先的に取り組む課題として12項目の重要課題に的を絞り、7項目の目標を設定した。今後は、これらの目標に対する実績を開示するとともに、重要課題の進捗をモニタリングしていく。 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 16 |  |
| 42 |  | 【事業継続】<br>・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している | チャレンジ |  |  | BCPマニュアルを策定し、整備・維持更新を実施している。 |  |  |  |  |  |  |  |  | 9 |  | 11 |  | 13<br>13.1 |  |  | 16 |  |
| 43 |  | 【事業承継】<br>・事業承継に関する検討・対策を行っている | チャレンジ |  |  | 取締役会の諮問機関として指名諮問委員会を設置している。 |  |  |  |  |  |  |  | 8 | 9 |  |  |  |  |  |  |  | 17 |

上記以外で設定した取組項目

| 独自に設定したSDGsに資する取組 |  | 具体的な取組 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

【記載留意事項】

・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されていることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取組む予定のものであっても、その取組を「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前の【予定】を選択入力してください。）

・【非該当】欄については、「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）、該当しない場合に選択入力し、その理由を「具体的な取組」欄に記載してください。

・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載するほか、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等（※）を取得している場合は、できるだけ、その旨を併せて記載してください。

（※職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度、女性の活躍推進企業知事表彰、男女共同参画推進県民会議表彰、障がい者雇用優良事業所等表彰、信州豊かな環境づくり県民会議表彰、長野県技能評価認定制度、ＮＡＧＡＮＯものづくりエクセレンス認定、信州福祉事業所認証・評価制度、信州リサイクル製品認定制度、信州の環境にやさしい農産物認証制度、長野県原産地呼称管理制度、信州おもてなし大賞、えるぼし認定、循環型社会形成推進功労者表彰、森林認証制度、森林CO2吸収評価認証制度、長野県県産材CO2固定量認証制度、消防団協力事業所表示制度など）

○ この「要件２」は、ISO26000（※１）、RBA（Responsible Business Alliance）（※２）行動規範等を参考に、非財務情報（SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項）について整理し作成
○ 「SDGsとの関連性」については、各項目について、169のターゲットに直接的に当てはまる場合は**黒字**、　間接的（結果として）に寄与する17ゴールが当てはまる場合は、赤字で番号を記載
○ 企業が県へ申請する際には、チェック欄へのチェックとあわせ、「具体的な取組」へ取組内容を記載
※１…組織の社会的責任に関する国際規格　　　※２…労働環境、製造プロセスの環境負荷に対する責任を持っていることを確認するための規定